ンドル」勳章を贈與せられたり、當時國際問題として我政府と丁抹人經營の大北電信會社との間に、海底電信取扱に關する契約改訂の際なりしが、先生は遞信次官として其の間に折衝努力せられ、種々調査研究の末暫く現狀維持の已むを得ざるを認め、三十三年三月會社との契約を繼續して圓滿有利なる解決を得たるも亦其の事績の一なり。次に國際的有名なる白耳義の「ルーバン」大學圖書館の復興事業に關し、先生は之れが後援として日本に於ける同圖書館復興會委員長と爲り、金拾萬圓を醵集し、先生指導の下に日本文獻を寄贈せられたるが、白耳義政府は深く厚意を謝し、大正十五年七月「レオポルド」二世一等勳章を先生に贈與せり。斯くの如く先生は內外に於ける各種の事業に對し、斡旋盡力せられたる所頗る多く、一々之を枚擧するに遑あらざるなり。

第七章　性行及び嗜好

第一節　性行

先生天資明敏、人格高潔、毫も名利を求めず、恬淡にして清廉、常に自己を沒却して、專念奉公の至誠に燃え、其の進退坐臥、一に國家の事を以て自ら任とし、其の專攻の學識は、之を實地に應用し、以て產業の發達に資し、其の經世の雄才は、之を行政上に施し、以て國運の隆昌を圖り、殊に國際關係に於て、勉めて本邦の文化を歐米諸國に紹介し、互に親善提携の實を擧げ、以て世界の工學及び工業上に貢獻する所あらんことを期せらる。是を以て先生の企畫する所、其の實行する所、一として國家的社會的事業ならざるなく、其の後進を導くや、亦常に此方針を以て本領たらしむ、故に先生の事蹟は、其の生涯を通じて實に此本領の規範たらざるはなかりき。

河川、港灣、鐵道等に關する先生多年の功績、或は京釜鐵道速成の獻身的努力の如き、皆是れ先生が國家の爲に畢生の心血を注がれたる結晶ならざるなく、常に責任を重んじ、犧牲的精神を發揮せられたる實例は、枚擧するに遑あらずと雖、今其の熱誠にして責任觀念に强き一例を擧ぐれば、明

治三十一年、先生內務省土木技監兼土木局長を辭せんとするや、時の內務大臣板垣退助伯以下之を惜みて極力其の留任を勸告すれども、先生決意固く、七月遂に之を辭せらる。蓋し不平あつて然るに非ず、又意見の相違あつて然るに非ず、實に後進の爲に途を開かれたるなりき、聞く者其の心事の高潔なるに敬服す。初め先生の辭表を提出せらるるや、其の之を聽許せらるるに至る迄、每日內務省に出勤して部下を指導し、將來此事は斯くあるべし、彼の事は斯くせざるべからずと、後事を授けらるること極めて懇切なり。之を一般官吏に見るに、一旦辭表を提出するの後は、其の官衙に出勤せざるを通例とす、而して先生の例外斯くの如くなる所以のものは、卽ち私を捨て公に就き、苟も其の職を去らざるの間は、國家の公務一日も緩うすべからずと爲し、尙且後事を下僚に授けて至誠奉公の實を全うせられんとするに在りき。旣にして辭職の聽許せらるるや、後任局長に對しても、亦極めて懇切に事務の引續を了せられたり。時に水野錬太郎氏內務省參事官たり、始めて先生の斯かる行實態度を見て、他に其の類例なきに敬服し、感嘆措く能はざりしと云ふ。而も先生辭任の後と雖、內務省特に土木局の事に關しては、常に深く其の意を用ひ、若し新に問題の起るあれば、之に對して忠言を與へ、或は獻策せられ、其の事業成績に就ては、常に內務技監其の他を引見說明を聽取せられ、晩年に於ても工學博士中川吉造氏が先生の起居を伺ふ每に、必ず問はるるに河川港灣の實況を以てせられ、其の工費豫算に迄も言及せられたりと。卽ち國家の爲には在朝在野を問はず、終始一貫、心力を捧げられたるものにして、斯くの如きは獨り內務省に關する事項のみに限らず、先生の關係せられし事業皆然らざるなく、其の樞密顧問官に任ぜられたる後は、貴族院議員を始め公私の職を辭し、一般の事業に關係せられざりしが、寤寐にも念頭を離さず注意せられしは、本邦工學工業の前途にして、其の成績に就ては絕えず當局者を引見し、偶々所勞の時と雖勉めて面接說明を聽かるるを常とし、我身の老を忘れて工學工業の將來を憂へられたる熱誠は、寔に驚くべきものありしと云ふ。

先生の後進を指導せらるるや、懇切到らざるなく、溫情掬すべきものありき。工學博士高橋辰次郎氏往時を追懷して曰く、明治二十三四年の頃、一日先生余を招きて、工手學校に於ける講義を託せられ、且曰ふ、足下他日公衆の面前に立ちて演說する機會あるべし、一たび學校敎師を勤むれば、斯かる場合に於て度胸定まり、聽衆中に如何なる大人物ありとも、決して臆することなし、今足下に工手學校の講義を託するは、實は足下の練習修養の爲なりと、爾來余は之を心に銘せり。後明治二十七年新潟市及び福井市の水道調査の爲、內務省より工科大學講師「バルトン」氏を派遣せらるるに當り、余に同行出張を命ぜらる。而して將に發せんとするに臨み、先生余に諭して曰く、今次の行は單に通譯者たるのみに非ず、講師を助けて內務省の面目を保つことに注意すべしと、余は其の任の甚だ重きを感ぜり。此行「バルトン」氏は福井市の依賴に依り、水道に關する通俗講演を爲

すこととなり、余は通譯として「バルトン」氏と共に演壇に立ち、滿場を一瞥すれば、聽衆中には多數の先輩あり、聊か悸然たらざるを得ざりき、然れども其の瞬間曩に余に與へられたる先生の言は實に今日に在りと回想し、勇氣頓に加はりて聽衆を呑み、幸に通譯を了するを得たり。先生が後輩の爲に慮る所、實に斯くの如き用意周到なるものありて、余は今尚深く感謝に堪へざる所なりと。

先生の用意周到なるは、又其の一例を大學講師の選擇に於て之を見るを得べし。明治二十九年末、今泉嘉一郎氏歐米諸國の製鐵事業を見學して歸朝するや、榎本農商務大臣曰く、實は古市工科大學長より交渉の事あり、足下の歸朝を待てるなりと。當時工科大學に於て鐵冶金の講義を擔任せらるる野呂景義教授が久しく缺勤し、明年卒業すべき學生は未だ鐵冶金の業を了へざるを以て、學長たる先生は大いに之を憂へ、今泉氏歸朝の後は一時鐵冶金の講義を擔當せしめんと欲し、此事を榎本農商務大臣に依賴せられ、大臣は承諾の旨を古市學長に答へられたるなりき。今泉博士後日人に語つて曰く、余は當時斯かる事情の下に、急速に講義の原稿を作成し、半年間五十數回の講義を以て其の任を了せり。斯くて余は帝國大學に於ける野呂教授、獨逸大學に於ける「レーデブーア」並に「ウエッヂンク」教授より學びたる鐵冶金學を古市先生に依りて復習するを得たるは、實に意外の幸福なりしを感謝すと。蓋し之を學生よりすれば、吾等の學長古市先生の用意周到なるものあつて、吾等は學び得ざらんとせる鐵冶金を今泉先生に依つて修了したるの幸福を感謝せざるべからずと言ふべからんなり。

先生の懇切にして人を庇護せらるる同情心の篤きに關し、工學博士古川阪次郎氏も亦語つて曰く、余が八王子出張所長たりし頃、古市先生は作業局長官たり、一日會計檢査官の實地檢査に當り、買上土地坪數の誤算を發見せらる、先生余に糺さるるに其の責任者の姓名を以てせられたりと雖、余は其の誤算は部下の過失にあるも、之を認定したる余が責任を負ふべきは當然なりとして敢て告げず、先生之を不可なりとして曰く、上に立てる所長が一々部下の失錯に對して責任を負ふべきものに非ず、卽ち此問題の如きは正しく計算者の責任なりとて、再三再四其の姓名を求められたるも、余は遂に之を告げず、甘んじて譴責を受けたりと雖、斯くの如く先生の後輩に對して庇護せられんとする懇切なる至情は、今尚忘るる能はざる所なりと。

先生清廉寡欲、自ら薄うして人に厚く、他の窮乏を告ぐるあれば、必ず之を救濟せられ、其の慈仁惠德は骨肉も及ばざるものありき。是を以て先生の家計必ずしも裕福なりと言ふべからず、恐らくは其の地位と體面とを保たるるに過ぎざりしならんと稱せらる、而も後輩の來つて事情を訴へ、相當多額の恩借を請ふ者あるや、先生微笑を浮べて曰く、我輩も窮乏せり、然れども足下に比すれば其の程度を異にす、所謂桁の違ふものなりと、一諾之を貸與せらるるを常としたり。又某氏あり、屢々先生より恩借を蒙りて、而も終に返濟せざりしにも拘らず、先生毫も之を意とせず、却つて

某氏の長所を稱して平然たるものありしと云ふ。

先生の金錢に淡きこと斯くの如しと雖、高利貸に至つては其の最も忌まるる所、工科大學に於て毎年新入學生に對する訓示中の一は、「高利貸より金を借るなかれ」との嚴諭なりき。先生と同鄕の某氏が、工科大學卒業の直後、友人の爲に餘儀なくせられ、其の借用證書に連帶保證人と爲れり、何ぞ知らん債權者は高利貸ならんとは、而して期限に至るも友人之を返濟せず、保證人たる某氏は高利貸の責むる所と爲り、遂に先生に事情を訴へ、高利貸に非ざる者より借換せんことを請へり。先生高利貸と聞きて慄然として驚き、大いに某氏の不注意を叱したる後、徐ろに一通の紹介狀を授けて曰く、之を携へて宛名の人を訪へと、某氏乃ち其の人を訪ひ、所要金額を借用して、友人の負債を高利貸に皆濟し、其の人へは後日漸く其の債務を果すを得たり。此間先生某氏を見れば則ち問ふに債務問題の經過如何を以てせらる、某氏謝して曰く、既に皆濟することを得たりと、先生喜びて曰く、善哉善哉と、欣然たる其の容色、猶先生自身の事の如く然り。他日某氏人に語つて曰く、先生は豪放磊落、事細大となく包容せられ、情誼に厚うして仁慈に深し、余は今に至るも尙其の當時を顧みて、常に先生の恩惠を謝する所なりと。

先生頭腦明晰、强記博聞、人の語る所半ばならずして、早く其の全貌を解せらる、所謂一を聞きて十を知らるるものなり。大正十年三月學位令の改正と爲り、爾今以後學位は總て論文提出を以て請求すべく、從來の如く博士會、敎授會、若くは大學總長の推薦を認めざるに至れり。是より先、先生多年工學博士會々長として盡力せらるる所ありしが、今此改正令の發布せらるるに先だち、塚本靖博士は同志の意を承け、古市會長を訪ひて最後の博士推薦を行はれん事を請ふ、先生言下に其の苦衷を告げて曰く、余も其の意なきに非ず、然れども諸君の知る如く博士會の推薦は博士總數三分の二の會合を要する規定なり、然るに地方に在る者頗る多く、且改正令發布の期日既に迫る、今俄に多數の會合を行ふは難きに非ずやと。塚本氏重ねて請ふに、先生にして會合を行ふに決せらるれば、某等は出席者を集むるに盡力すべしと、先生曰く、諸君に成算あるに於ては、則ち之を行ふも可なりと。是に於て塚本氏等極力奔走し、定數以上の出席者を集め、遂に其の目的を達することを得たり。他日塚本氏人に語つて曰く、先生の明敏なる、余等の決意を見て卽座に博士會の成立を速斷せられたるなり、而も其の速斷は正鵠を得たるものにして、決して誤斷に非ざりしと。

先生又必ずしも自說を固執せず、他の意見にして優良なるものあらば、必ず喜びて之を採用せらる。嘗て井上馨伯の內務大臣時代なりき、治水問題に關し日下部辨次郎博士の設計其の當を得たるものあるを認め、土木局長たる先生は之を大臣に說きて曰く、本官の意見は多少異なりしと雖、日下部技師の立案優秀なりと思惟す、請ふ之に從ふを可とせんと、議遂に日下部案に決せり。斯くの如く先生は他の良好なる意見は之を採り、而も其の責任は自ら之を負はれたるを以て、人皆先生

の寛量大度を稱せざるはなかりき。

然り先生の濶然たる襟懐は、清濁併せ呑み、天眞爛漫、玲瓏珠の如く、溫厚圓滑、敢て人と爭はず、其の統率の才は幾多の紛議を一掃し、衆望の歸する所、人心を融合し、能く難局を打開して、偉大なる成果を收められたるに至つては、獨り本邦工學界に於けるのみならず、朝野を通じて齊しく其の大器を仰ぐ所なり。初め工科大學長に任ぜらるるや、學部内の統制頗る困難なるものあり、加ふるに同大學の創業に際し、幾多の施設皆先生の方寸に俟つ、其の苦心察すべきものありしが、幾もなくして統一其の宜しきを得、施設亦全きものあるに至り、良學長の名、學部内外に高し。製鐵所事業調査會の設立あるや、委員中には論客多く、其の調査討議に際して、或は昂奮の極机上鐵拳を揮ふ者あり、先生委員長として能く之を統制し、遂に圓滿にして適切なる議決を見るに至れり。阪谷芳郎男他日人に語つて曰く、當時余も委員の一人なりしが、各專門家の議論囂々として收局する所を知らず、形勢の推移果して如何なるべきか、手に汗して憂へたりしに、古市先生の圓轉滑脫なる克く群議を融合一和せしめられたる手腕に至つては、實に感嘆に堪へざりしと。又京釜鐵道の速成に當り、新舊社員間に意思の疏通を缺き、工事進行上憂ふべきものありしに、先生は總裁として能く之を統率し、身を以て國家に對する至誠奉公の範を示されたるに依り、忽ち上下和合、同心一體と爲り、晝夜兼行の努力を以て、豫期以上の良成績を擧ぐるを得たり。或は水力電氣事業の競願あるや、之れが合同調停に關して、先生の斡旋盡力に俟たざるべからざるものあり、先生敢て其の勞を惜まず、能く其の目的を達せしめらる。又先生の政府委員として帝國議會に臨むや、議員の質問に答ふるに、其の學識と經驗とを以てし、大處より達觀して、說く所公明率直、言々句々誠意より出で、終に政府提案に協贊を與へしめたること多し。凡そ斯くの如きは、先生の識見高大にして、才器德望共に卓絕するの致す所たらずんばあらず。

先生又善く自らを見るの明あり。其の朝鮮に在るの時、伯爵兒玉源太郎大將より初代の滿鐵總裁たらんことを勸めらるるや、先生其の任に非ずとして之を辭し、後藤新平氏を推薦せられたるが如きは其の一例にして、先生常に家人に向つて曰く、余の生涯に於て二個の善事あり、一は卽ち學術研究會議に對して、皇室の御下賜金を辱うし奉れる事、一は卽ち滿鐵總裁に就任せざりし事是れなりと。又曾て人に語つて曰く、余が後藤氏を初代の滿鐵總裁に推薦したるは、確に余の先見の明たるを失はず、窃に以て自ら誇りとする所なりと。

先生の先見の明は、其の卓識達觀と相俟ちて、又之を幾多の國家的經綸上に實現せられたり。今其の一例を擧ぐれば、統監府鐵道管理局長官たるの時、釜山・新義州間鐵道全部開通し、滿洲方面の鐵道と連絡を取るの必要あるに際し、小蒸汽船を以て安奉線に連絡するを便利としたるに依り、先生は鐵道普通の形式に依らず、統監府令を出して之を實施するを可とせらる。然るに統監府法令

審査會委員中には、統監府令を出すに及ばずとする者あり、先生之に對して他日問題の起るに際しての利害得失を說かれたるに、委員長木內重四郎氏は之を然りとして贊成し、遂に統監府令を發布し、小蒸汽船を以て連絡を取るに至れり。後一年にして架橋の議あるや、果して國際問題を惹起せりと雖、其の問題は唯蒸汽船と架橋との相違に過ぎずして、連絡の事は既定の事實なりとて、我に有利なる解決を見たり。

先生常に我工學界の爲に、又我工業界の爲に、絕えず世界大勢の推移を達觀せられ、以て後進を指導奬勵せられたる幾多の美談中、東京帝國大學名譽敎授海軍造兵中將工學博士有坂銘藏氏の實話に聞くに、明治二十年、先生は海軍省と協議して、造兵學科及び火藥學科を工科大學に新設せらる、時に有坂氏は進んで此新設學科を修めんと欲し、古市先生の諭示を仰ぐ。先生曰く、日本に於ては軍需工業未だ振はずと雖、獨佛の如きは既に長足の進步を爲せり、我國の將來を慮るに、足下が造兵學科を志すは最も可なり、我輩双手を擧げて之を贊成す、宜しく奮發すべしと、且屢々同氏を招きて決意を促され、氏は遂に造兵科に入り、大學卒業の後、佛蘭西に留學し、歸朝して職を海軍に奉じ、吳海軍工廠に於て、大口徑砲の計畫製造に從事し、作業服を着して職工の群に混じ、三十珊半砲の燒嵌工事に當れるに際し、先生等貴族院議員一行の同工廠視察あり、先生親しく同氏の實地作業を觀覽せられ、旅館に歸るの後、氏を引見して諭さるるに、造兵學を君に奬めたるは我輩なり、希くは十分に其の目的を達成すべく、益々今後の努力を望む、難事なりとして之を中廢することなかれと、氏は其の慈愛に溢れたる訓言に對し、衷心より感涙に咽べりと言ふ。氏は更に附言して曰く、先生は將來を達觀して初より余の專門學科を定め鞭撻せられたるのみならず、夙に軍事工業に對する先覺者として、又我海軍に於ける造兵工業の發展に援助を與へられたるは、啻に余の感謝する所なるのみならず、苟も我國軍需工業關係者の齊しく感謝すべきものなりと思惟すと。聞く者皆先生の餘芳を仰ぎて、其の風丰の眼前に髣髴たるを覺ゆ。

先生既に自らを見るの明あると共に、又能く人を見るの明あつて、其の後進を指導せらるるに當り、常に其の長所に着眼せられ、或は事を任ずるに當りても亦其の人選宜しきを得られざるはなし。而して一たび其の人を見るや、先生の强記なる深く之を腦裡に印し、歲月を經過するも曾て忘失せらるることなく、事に觸れ時に應じて、適材を適處に置かる。例へば工科大學長たるの時、先生多忙の故を以て敎授の任を他に讓られたるの後は、從前の如く學生と接觸せられざりしも、一度之れと面接するあらば、少時の對談中に在りても能く其の性格を觀察し、以て將來の爲に慮かられ、卒業の後之を適處に紹介せらる、而も是れ當初面談の時より既に數年を經過したるの後なりき。斯くの如きは固より懇切慈愛の情の深さに由ると雖、抑も亦强記に非らずんば能はざるなり。蓋し是れ先生天禀の然らしむる所、其の幼年時代貢進生として大學南校に在るの時、先生は時間的

に精神的に餘裕綽々たるものあつて、而も常に級中の首席たりしが如き、後佛國に留學して巴里大學に在るや、數學問題の考試に際し、彼の至難なる函數表の全部を暗記せられ、受持教授も啞然として驚嘆し、同大學教授間の話柄と爲り、日本人には異數の傑物ありとて名聲嘖々たりしが如き、先生頭腦の明晰にして强記の絶倫なりしを語るに足るべし。

先生の事に臨みて熱誠なるのみならず、其の目的に向つて勇往邁進せられたるは、又之を帝國大學のボートレースに於て見るを得べし。明治二十年隅田川に行はれたる第一回の法・醫・工三分科大學の競漕は、工科大學の敗北に歸したるを遺憾とし、學長たる先生は明年の必勝を期すべく選手を激勵し、選手も亦雪辱の爲に猛練習を行ひたる結果、翌二十一年には豫期の如く名譽ある凱歌を奏するを得たり。其の競漕の當日、先生は子息六三氏を伴ひて艇庫上に在り、勝敗如何を凝視せられたりしが、我が工科大學のボートが、言問の渡の彎曲角より他艇を壓し、全速力を以て進出し來るや、先生其の必勝を疑はず、六三氏を傍の大學圖書館員に託し、我を忘れて艇庫を馳せ降り、双手を擧げて跳躍欣舞し、艇員の登岸を迎へて直ちにシャンペンの祝杯を擧げらる。當時學生はシャンペンの何物なるを知らず、相顧みて曰く、嗚呼美味なるラムネ哉と、傳へて一笑話となす。斯くて先生は先頭に立ち、學生は隊を組み旗を押し立てゝ之に從ひ、兩國中村樓に祝捷宴を開き、歡を盡して散會したり。又明治二十四年の競漕に於ける第二回の優勝に際しても、先生は音樂隊を先頭に、工科學生全員を率ゐて祝捷會場まで練り歩かれたるが如きは、當時稀に見るの光景なりき。其の後明治二十八年第九回選手競漕を始とし、第十回第十一回と引續き三年間工科連捷の新記錄を作り、隅田河畔を賑はしたるも、亦先生の學長時代にして、其の滿足察するに餘りありと謂ふべし。蓋し先生が熱心に力を學生競漕に用ひられたるは、單に勝敗を爭はしむるのみの意に非ず、之に依りて學生の士氣を鼓舞し、體育を奬勵すると共に、協力一致の精神を培ひ、克己統制の美風を養ふに注意せられたる爲なり。子息六三氏は幼時より既に其の感化を受け、長じて帝國大學工科大學に進まるゝや、明治四十二年より同四十四年まで大學在學中、連年選ばれて選手競漕に參加せられ、二回優勝の榮冠を得られ、茲に再び工科三連勝の時代を作られたるが如きは、克く先生の意思を繼承せられたるものにして、常時先生も亦家庭に六三氏の榮譽を語る寄贈品を並べて、深く滿足の意を表せられたりと謂ふ。

又先生の謙讓の美德は、既に述べたるが如く、滿鐵總裁の就任を辭せられたるに於て之を窺ふを得べきも、更に港灣協會々長としての水野錬太郎氏に依つて語らるるものあり。水野氏曰く、港灣協會創立の當時、余は內務大臣たりしを以て會長と爲り、古市先生に副會長を委囑したるが、之に關して次の如き事情ありたり。先生は大先輩にして特に余の始終尊敬する所なるを以て、寧ろ余は副會長と爲り、先生を會長に推すを可とすべしと思考し、創立委員の熟議に附したるに、其の結

果は內務大臣を會長とするに決したり、是に於て余は先生に其の事を告げ且請ふに、余の會長の下に先生に副會長を委囑するは、禮に於て缺くるものありと雖、枉げて之を承諾せらるるを得ば、幸甚之に過ぎざる旨を以てしたるに、先生曰く、何をか躊躇せん、其の會長たり副會長たるが如きは敢て問ふ所に非ず、要は土木事業に貢獻するに在り、苟も斯業に關しては日夜意を用ひ來れり、今又何ぞ一臂の勞を辭せんやと、極めて淡白に快諾せられ、謙讓自ら持せられたるに對して、余は深く感謝すると共に、衷心恐縮に堪へざりき。蓋し先生の謙讓の美德は、其の天眞爛漫の發露にして、虛心坦懷、事物に屈託せられざるに因るなり。其の後港灣協會の會議に於ても、餘暇あれば必ず出席せられ、種々指導せらるる所ありたり。殊に大正十五年、北海道小樽に於て總會を開催したる時の如き、余は海外に在りて之に出席すること能はず、役員諸氏は會長副會長共に總會に臨まれざるを遺憾とし、之を先生に請ふ、先生一諾、盛夏三伏の候を厭はず、七十餘歲の老軀を提げて遠く大會に臨み、議長を務められたるは實に恐懼に堪へず、先生の熱誠と其の責任觀念に强きは、余の深く敬服する所にして、歸朝の後、厚く先生に謝辭を呈したり。余は先生に對しては啻に學術上のみならず、其の高潔なる人格を景慕して止まず、先生は毫も敢て功名を求めらるることなく、而も國家の重きを以て自ら任とし、其の爲すべきを爲し、其の盡すべきを盡し、尙且後進を指導誘掖せらるるの懇篤なるに至つては、余は其の餘芳の馥郁たるを仰ぎ、常に人に向つて先生の德を頌しつゝあるなりと。

先生の德望斯くの如く、人皆深く尊敬する所以のものは、其の人格其の性行の非凡なるに因るは、既に叙述する所の如し。今乃ち其の尊敬せらるる一二の實例を擧げて、更に先生の德を偲ばんとす。先生統監府鐵道管理局長官たるの時、京城に繪畫展覽會の開催あり、一日伊藤統監、長谷川軍司令官は、韓國宮廷よりの歸途相共に會場を巡覽す、統監は制服に威儀を正し、長谷川氏は陸軍大將の軍服を着す。時に先生「セル」の單衣に袴の和服姿を以て同じく會場を巡覽し、偶々伊藤統監、長谷川大將と相遇ふ、先生恰も村夫子然たるものあり、共に場內を巡覽しつゝ、統監の長谷川大將に向つて談話せらるるには、長谷川々々と呼び捨てなるに反し、先生に對しては古市さん〳〵と敬語を用ひらる、先生を知らざる者之を聞きて耳語して曰く、彼の和服の人は、往時伊藤公の漢學先生なりしならんと、其の推測頗る奇なりと雖、公が如何に重きを先生に置き、深く敬意を表せられたるかは、又之を以て知るべきなり。又曾て音樂學校長上原六四郎氏幹事と爲り、先生の舊藩主酒井伯爵邸の庭園を借用して、音樂會を催したることありき。伯爵家に於ては快く庭園を開放せられたるのみならず、多數の來會者に對し茶菓を饗應せらるる等、歡待頗る篤し。來會者中に理學博士田中館愛橘氏あり、此狀を見て大いに感じ、上原氏に問ふて曰く、洵に懇切なる殿樣かな、酒井伯爵とは何れの殿樣なりやと、上原氏答へて曰く、姫路の古市先生の殿樣なりと、田中館氏以爲ら

く、若し昔ならんには、古市氏の事を問ふに、彼れ古市は賢明なる哉、彼は何れの殿様の家來なるかを以てせん、然るに此殿様は古市先生の殿様なりとて、先生に依つて初めて殿様を知るが如きは、先生も亦偉なる哉と、深く感嘆せられたりしと云ふ。先生の名望高くして、世人の尊敬を受けらるること概ね斯くの如し、嗚呼又大なりと謂ふべきなり。

家庭に於ける先生は、極めて溫厚慈仁なる君子人にして、春風常に堂に滿つ。初め明治十七年一月、千葉縣安房郡富浦村字豊岡の豪家川名近太郎氏長女幸子孃と華燭の典を擧げ、本郷彌生町に新家庭を作らる。父君夙く歿せられ、此新家庭を見られざりしは遺憾なりと雖、爾來數十年先生夫妻琴瑟相和し、母堂に事へて孝養到らざるなく、子女を愛撫せられ、其の婢僕を遇すること亦厚し。先生旅行の機會多かりしを以て、夫人同伴景勝を探らんと思はれし場合ありしならんも、老いたる母堂の膝下を離れて、夫妻共に家を空しくするに忍びずとし、母堂在世の間は、曾て一たびも相携へて觀光の旅を試みられざりしは、孝心の深きを物語るものなり。夫人の第二女を生まるるや、產後の肥立惡し、先生之を憂へ、今汝をして死せしむれば犬死なり、如何にもして助命せしめざるべからずと、醫藥療養は勿論、神佛に祈願せらるる等、百方焦心苦慮せられたるに對し、夫人は深く之を感謝せられ、談先生の事に及べば、常に必ず之を人に語られしと云ふ。又家庭に於て曾て先生の怒聲を聞くことなかりしと雖、唯一回夫人に對して數日間無言の事ありしは、先生の生涯に於ける異例なりと稱せらる。先生公職に在るの時、其の職責上に關し部下其の他より夫人に注意することあるも、夫人は決して之を先生に告げられたることなし。然るに明治二十五年井上馨伯の內務大臣たるや、伯は公文書の全部を詳細に通覽せられ、爲に多くの時間を要するを以て、土木局長たりし先生は之を待つを喜ばず、一日井上伯に向つて曰く、閣下は詳細に書類を閲覽せらると雖、其の內容の詳細は恐らく判明せられざるべしと、先生の直言にして忌憚なきこと概ね斯くの如し。都筑馨六氏は先生と親交深し、密に之を夫人に告ぐ、夫人は井上伯の意中を察し、始めて之を先生に告ぐ、先生心平ならず、爾後數日間夫人に對して無言なりしと云ふ。蓋し先生の圓滿溫厚なる半面には、又極めて嚴格なる資性を有し、談笑の間にも自ら規律あり、殊に時間の嚴守に至つては一家擧げて勵行せしめ、若し違ふことあれば其の容色平生に異なりたり。之を要するに寬嚴相待ち、團欒和合の間に節制を保ち、常住坐臥其の規を失はれざりし先生の如きは、天賦の樂園たり生活の本據たる家庭の眞諦を實現し得て、又餘蘊なしと謂ふべきなり。

第二節　嗜　好

一、謠曲能樂

先生の素養と梅若入門　先生の幼時、祖父藤之進孝友翁、姫路藩元締役として江戸に在り、丸之内大手前の同藩上屋敷に住す。元締役は一藩の財政を掌り、其の職務上、各藩の重役及び江戸の豪商等と交際を結び、謠曲能樂の會合を催し、一は嗜好上より、一は社交上より、互に娯樂と親睦を謀り、同志屢々上屋敷内の翁の邸宅に出入す。是を以て先生幼より謠曲に親み、且其の技を翁より授けられしものの如く、夙に斯道の素養あり、好んで之れが練習に勉めらる。明治三年、十七歳にして大學南校の貢進生に擧げられ、同校所屬の寄宿舍生活に入るや、修學の餘暇謠曲を樂しまれ、同窓の舍生をして、先生の時間的に精神的に綽々として餘裕あり、而も其の學術優秀、常に級中の首席を占むるに驚かしむ。明治八年、佛國留學を命ぜられ、明治十三年歸朝し、職を内務省土木局に奉ぜられたる後は、公務多忙殆んど寸暇なきの間に於て、尚同志と共に盛に斯道の研究に從はる。當時觀世流師範に梅若實あり、幕末に於ける斯道の名人清又五郎に親炙して、其の藝風を採り、聲名最も高し。明治十四年六月、先生同志の松井直吉、山岡次郎、岡村輝彦、鳩山和夫、杉浦金則の諸氏と共に、六人相携へて梅若の門に入る。梅若家には今尚當時の門入帳あり、先生等の氏名を列記せらる。

抑も能樂は古來本邦特有の高尚優雅なる舞樂として尊重せられ、幕府並に諸侯伯の間に盛に行はれたりしと雖、明治維新以後、世態の變遷と共に俄に衰退を來し、能樂師の多くは他に業を轉ずるの已むを得ざるに至れり。此時に當り梅若實は嶄然其の志を變ぜず、幾多の辛酸を嘗めて斯道の維持と發達とに貢獻したるの功、洵に沒すべからざるものありたり。是より先、幕臣青山下野守の先考、頗る能樂を嗜む、其の老を告ぐるに及び、木曾山中の檜の巨材を以て、自邸内に能舞臺を新築し、同好者を會して餘生を樂む、舞臺の結構壯麗にして、且精巧を極め、觀る者皆之を嘆稱す。既にして維新の改革に遭遇し、青山家は遂に之を賣却し、商賈は其の舞臺を毀たんとす、梅若實之を聞きて大いに惜み、自ら求めんと欲すれども資力に乏しく、同志數人の共同を以て漸く之を購ひ、淺草厩橋に移轉し、明治五年舞臺開きの能樂會を催し、茲に斯道發展の曙光を見るに至りしが、後、實一人の所有に歸す、大正十二年九月關東大震火災以前の梅若能舞臺は卽ち是なり。

明治維新以來衰退せる能樂界は、西南役に至りて更に其の度を加へ、謠曲を學ぶ者の如きは寥々として晨星の如く、斯界不振の狀況は言語に絶し、梅若實の孤軍奮鬪も其の功を奏せず、堂々たる

舞臺を擁して之れが維持に苦める結果、遂に明治十四年實情を金子堅太郎氏に訴へて其の名案を請ふ。金子氏之を聞きて大に愍み、毎月の生計費若干なりやと問ふ、參拾圓内外なりと答ふ、金子氏曰く、然らば余に策あり、月謝を壹圓とし、門人三十人を得れば可ならずやと、實曰く、大幸之に過ぎず、金子氏曰く、可なれば則ち余は友人と謀りて其の門人を周旋すべしと、實喜びて之を謝す。而して古市先生等同志六人相携へて入門せられたるは卽ち是歳なりき。當時先生等、淺草厩橋の梅若家に往來するを不便なりとし、九段坂下なる玉泉堂の二階を借り、師の實は此處に來りて一週間一回の稽古を行ひたるが、先生は幼時よりの素養と、其熱心なる練習とに依り、幾多の門人中、特に抜群の進歩を見るに至れり。先生曾て梅若六郎に向ひ、「能をやつて居ると、忙しいのも忘れ、頭が清々として何事でも出來る」と語られたりき、此一言、如何に先生が斯道に趣味を有せらるるの深きかを知るべく、從つて其の技能常人に超越し、或は玄人の壘を摩するものありと稱せらるる所以にして、公務多端殆んど餘暇なきの間に於ても、所謂忙中に閑あり、動中に靜あるもの、實に先生の謠曲能樂の研究に於て之を見るを得べし。

技能と逸話　先生が傳習を受けられたる能及び謠の曲目は、特殊の秘曲を除き殆んど全部に渉り、其の妙技常人に卓絶するものありしは言ふを須ゐず。又小鼓を善くせられ、幸流三須錦吾の門に入り、其の傳習を得たるもの數十番に及び、晩年には太鼓をも打たれたり。若し夫れ各處の能會に於て自ら演ぜられたる能樂に至つては、實に數百番の多きに達し、先生一々之を列記し、一番毎に朱點を施されたるは、想ふに其の點數を以て實演の回數を示されたるものの如し。而して先生の最も得意とせらるるものに、鉢木・山姥・賴政・百萬・三井寺・柏崎・望月・春日龍神・實盛等あり、就中「望月」の如きは、畏くも　英照皇太后陛下の台覽に供し奉りて、深く御意に適はせ給ひしこと皆人の知る所なり。又晩年直面にて演ぜられたる「實盛」の如きは、先生の威あつて猛からざる風采と相俟ち、其の技眞に迫るの感ありしと云ふ。

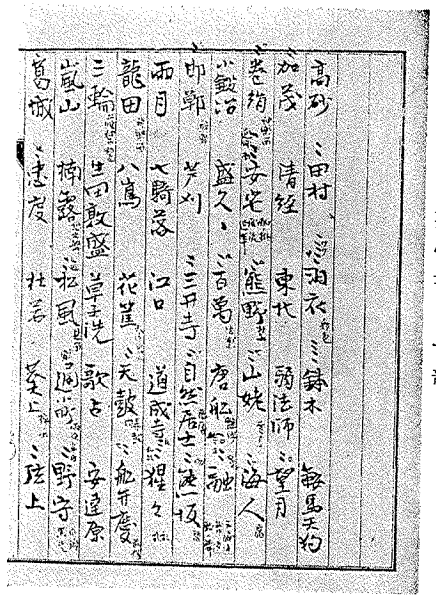

先生演能回數覺書の一部

先生の斯道に於ける技能の優秀なるは、其の幼時よりの素養の然らしむるに依るべしと雖、亦一を聞きて十を知るの明敏の致す所たらずんばあらず。加之研究上極めて細心の注意を拂はれ、玄人の演能を觀るに當りても、一些事といへども苟もせられざりき。曾て先代觀世鐵之丞が「三井寺」を演じたる時、鐘の紐を引けども其の紐縺れて伸びず、强く引けば能樂の妙諦を失ふ、先生窃に

憂ふる所あり、鐵之丞の爲す所を凝視せらるるに、咄嗟扇を取り出して紐をしごけば、其の縺れ忽ち解くるを得たり、先生感嘆良久うして以爲らく、我等の學ぶべきは此智慮と其の悠容迫らざる態度とにありと。時に梅若實亦其の座に在り、先生に告げて曰く、斯くの如きの妙案、他日或は採つて以て一新型式と爲すに至らんかと。又曾て先生自ら「盛久」を演ぜられたる時、脇は寶生新なりしが、先生偶々經文を携ふるを忘れ、憂色眉宇の間に現はる、寶生新早くも之を察知し、其の經文を受くるに代ふるに合掌して事畢るを得たり。先生大いに之を喜び、且深く其の機智に感服して以爲らく、我等の學ぶべきは固より其の熟練に在りと雖、亦其の敏察に至つては更に學ばざるべからずと。

先生の留意既に斯くの如し、故に自ら演ぜらるるに當りても、亦其の技能を發揮せられて餘蘊なし。明治二十九年九月、梅若能舞臺に於て先生得意の「春日龍神」の一調を謠はれたる時に、太鼓は玄人の增見仙太郎なりしが、「龍女が立ち舞ふ波瀾の袖」の所に於て、如何にしけん其の打方狂ひたるを、先生氣轉を利かして巧みに謠ひ出されたる態度には、梅若實を始め並み居る面々感嘆して止まず、增見仙太郎も亦大いに恐縮して謝罪したりと云ふ。

先生の謠曲研究上の苦心も亦容易ならざるものありき。例へば「仲光」の曲中「さらばお命に代り候らへ」とある言葉の謠ひ方に就きて、佛蘭西のオペラの例を引き、曾て梅若實に語つて曰く、其のオペラに於て、一人の勇士に對し三人の兄弟立ち向ひたるに、二人は殺され、一人は逃げ歸れり、父之を怒つて大に叱責す、其の子問ふて曰く、奈何すれば則ち可ならんかと、父曰く、「死ねば宜い、死ねば宜い」と、此の「死ねば宜い」の臺白は實に至難なるが、流石はオペラの名人、頗る巧妙を極めたりき。門弟等其の工夫を訊したるに、之に敎へて曰く、腹中に於て先づ「エエッ糞」と力を籠めて唱へ、然る後「死ねば宜い」の臺白に移らば可なりと。門弟等熱心に練習を積み、いよ〳〵舞臺に立つや、我を忘れて「エエッ糞」と先づ口より出し、肝甚の「死ねば宜い」の臺白は遂に出でざりき。斯くの如きは用意の周到を缺きて、輕卒に馳するの致す所、謠曲に於ても亦然り、之を練習するに幾多の工夫を要すると共に、愼重密察、一言半句と雖苟もすべからずと。梅若實之を聞きて其の感を深うし、先生の留意實に茲に至るかと、嘆稱措く能はざりしと云ふ。

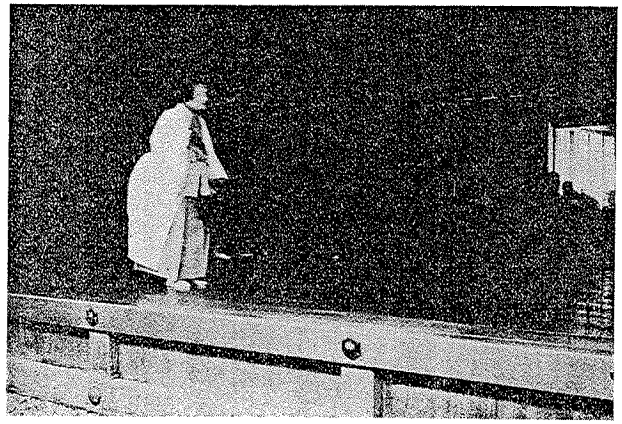

古市先生の「砧」

之れある哉、先生の謠に巧みなるは、又其の能に於けると伯仲の間に在りしと稱せらる。先代觀

世鐵之丞曾て先生の技能を碁に比して人に語つて曰く、先生の謠は三段、形は六段なりと。之を要するに兩者共に段以上に在りて、遙に常人の域を脱せられたるを知るべきなり。されば紳士能に於て偶々缺席者あれば、先生直ちに之に代りて演ぜられたるが如きは、到底他の追從を許さざる所、又素謠にも常に謠本を用ひられざりしは、先生の强記の然らしむる所なりと雖、亦其の堂に入るものあるに由らずんばあらざるなり。

畏くも　英照皇太后陛下は、特に能樂の御趣味に深くあらせ給ひ、御所に於て御能の催しあらせらるる時は、御親ら番組の作成に當らせ給ひ、侍臣に命じて之を初番にせよ、之を二番にせよとの仰せあり、且此の狂言を其の間に入れよとの御意あらせらる。又台覽に際し、今しも能役者が揚幕より出で、舞臺に裝束姿を現はすや否や、一見直ちに其の藝力を御鑑識あらせ給ひしと拜聞す。明治二十三年四月青山御所に於て素人能樂の台覽あり、其の番組左の如し。

海人　穗波經度　尾上新治　小杉本祐　大倉六藏　黑田長知　一噌米次郎

小督　三井武之助　鈴木誠　津村又太郎　大倉六藏　一噌包太郎

法皇　古市公威　林直庸

大原御幸　賓生金五郎　津村又太郎　清水半次郎　森田登喜

古市先生の「清經」

鐵輪　前田利鬯　田宮勝章　植田源藏　大倉利三郎　觀世元規　一噌幸太郎

望月　林直庸　古市公威　春藤六右衞門　津村又喜　三須錦吾　增見仙太郎　一噌包太郎

祝言

老松

番外

熊野　松井定員　福王繁十郎　石井一齋　下村又右衞門　森田登喜

此能樂に於て林直庸氏の「大原御幸」に古市先生は「法皇」を勤められしが、其の大原御幸は粘りて捗らざりしを、先生氣轉を利かされ、流調なる謠を以て巧みに運びを付け、其の澁滯を免れしめたりと云ふ。次に先生の「望月」には梅若六郎其の子方なりしが、先生揚幕を出でて裝束姿を舞臺に現すや、皇太后陛下は近侍を顧み給ひ、「あれは素人ではないぞ」と仰せありたりと。卽ち先生の技能が既に玄人の域に達せるを知るべ

く、陛下の御眼識亦如何に高からせ給へるかを拜察し奉るを得べし。同年十一月、再び青山御所に於ける台覽能あり、先生は囃子「歌占」を演ぜられ、尋で明治二十六年六月、芝公園能樂堂に於て華族及び高等官の獻能あり　皇太后陛下の台覽に供し奉りし際、先生は「天鼓弄鼓之樂」を勤められしが、其のノリ非常に宜しく、觀者をして感嘆せしめられしと云ふ。時に陛下は「古市は多忙な官職に在りながら能く面倒な事が出來る」と仰せ給ひしと漏れ承る。當時の能樂界は、上には　皇太后陛下のあらせらるるあつて、屢々台覽の榮を忝うし奉り、下には梅若實、寶生九郎等の名人あり、又素人には前田子爵、古市先生の如き達人ありて、斯界稀に見るの盛觀なりき。

梅若實は先生の人格高潔なるに深く崇敬の意を表し、加ふるに能樂に於ける技能優秀なるを尊重し、幾多の門人中先生を第一に推したりしと云ふ。又先生は最も善く實の藝風を體得せられしが、實は幕末斯道の名人清又五郎の藝風を採りたるを以て、先生も亦自然實より又五郎の遺風を受けられたり。其の遺風中に一種の癖あり、又五郎の舞ふに當りてや、輕く左手を以て袴の前面帶際の處を持つを見る、梅若實然り、先生亦然り。想ふに此の傳來は、其の師に就きて研究練習の熱心なる結果、識らず知らずの間に其の癖をも併せ得たるに依るべし。

先生は本郷弓町の自邸に敷舞臺を設けて、同友と屢々演能會を催し、明治三十五年二月の自邸能會には先生自ら素謠「七騎落」、一調「羽衣」、能「春日龍神」、仕舞「山姥」を演じて、其の精力の旺盛なるを示されたりき。此の頃先生自邸に在るの時、頻りに笛の譜を練習せらる、母堂之を聞かれ怪み問ふて曰く、近來公威は奇聲を發す、そは謠曲に非ざるが如し、抑も何を語りつつありやと、先生答へて曰く、笛なりと、母堂笑つて曰く、奇妙なる笛かな、笛は左樣なる音を發するものかと、先生も亦思はず失笑せらる。

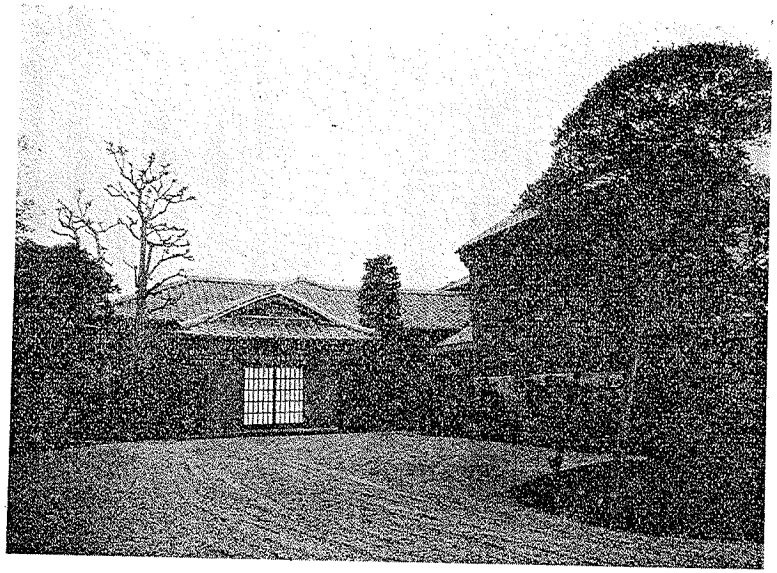

敷舞臺を設けられたる本郷弓町二丁目舊古市邸（現在女婿醫學博士瀬川昌世氏邸）

先生又餘暇遠く地方に於ける能樂會に出演せらる。明治三十五年菅公一千年大祭に際し、同年四月太宰府天滿宮に於て奉納能樂あるや、先生之に赴き、第一日には「羽衣」、第二日には「鉢木」を演ぜられたり。此の「鉢木」に於て佐野常世立往生の逸話あり。そは狂言役者は土地の人なるを以て、先生豫め申合せを遂げられたるに、實演に際し前日の申合せに背きたれば、先生の

常世は舞臺の中央に立往生の姿と爲り、先生憤然として「先づ畏つたると申し候へ」と、力を籠めて薙刀を手荒く突かる、其の音頗る高し。能樂畢つて宴會の席上、土地の某氏盃を頂戴せんとて先生の前に進み、先生の御流儀にては大層薙刀を強くお突きになりますが、後學のため其の理由をお聞かせ下されたしと請へるに對し、先生は唯苦笑せらるるのみにして、そは癇癪玉の破裂なりとは答へられざりしと云ふ。先生といへども時としては癇癪を起さること無きに非ず、此常世の立往生、後年に至るも先生の一つ話として屢々語らるる所なりき。

明治三十六年十二月京釜鐵道速成の爲、先生は同鐵道會社總裁仰付けられ、將に韓國に赴任せられんとするや、穗積陳重氏は「いそぎ候程に古市がシテとなり」の川柳を物して、先生の行を送り、此の川柳一時同友の間に膾炙せらる。既にして明治三十八年一月一日、京釜鐵道全線の營業を開始するや、先生は新年御歌會の勅題「新年山」に因みて左の謠曲の歌詞を物せられ、自ら節付せられたり。

新　年　山

東ノ洋ミの。中カ空ラに聳ゆる。高嶺の白ラ雪は。年シ豐かなる徴シとて。仰がぬものこそなかりけれ。殊更今朝の初日に照リそひて。海の外カまでも。光リ洽く滿チ々て。韓ラ國の山々。皆金色に輝くは。頓て咲くべき黃金の花を表はせり。あらめでたの奇瑞やな。實に有がたき御代かな。

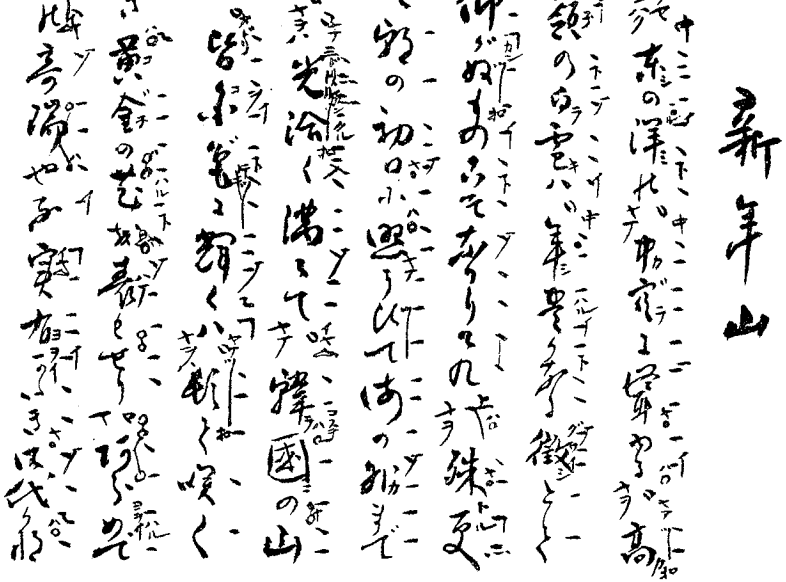

新　年　山

此の歌詞作成に就きて、先生の左の自記あり。

鐵道が國運發展の重要機關たることは今更喋々するまでもありませぬが、日露戰爭の際私は朝鮮で京釜鐵道速成の任に當りました、此事たる軍事上の必要に出でたるは勿論でありますが、平和克復の後に此鐵道が朝鮮の國利民福に多大の効果を齎すべきは疑なく、他日必ず朝鮮國民は日本の恩惠を深く感佩するならんとは何人も豫想する所でありました、本線路の省峴と云ふ所に著名の隧道があります、其坑門の額に一は當時の陸軍大臣寺內正毅君の書で「代天成功」の四字、一は當時の遞信大臣大浦兼武君の書で「福利千秋」の四字が刻んであります、京釜鐵道の如きは蓋し最も此意義を有するものと思ひます、當時私も朝鮮鐵道の將來を祝する爲に右の小謠を作りました、即ち明治三十八年の御歌始の御題「新年之山」を詠じたつもりであります。

此の自記は謠と共に先生に依つて蓄音機に吹込まれ、レコードとして今日に傳はれり。

尋で同三十八年五月二十五日、京城に於て京釜鐵道開通式を擧行し、伏見宮博恭王殿下の台臨を辱うし奉り、大浦遞信大臣の一行も亦之に臨み、式後盛大なる祝賀會ありたり。先生は此の開通式の餘興として能樂を催さんと欲し、南大門前に假舞臺を新築し、東京・京都・大阪より二十餘人の能樂師を招き、開通式當日午後一時を以て餘興演技に移り、初番は京都片山九郎三郎氏の「八島」、二番目は東京觀世清廉氏の「羽衣」、三番目は大阪大西亮太郎氏の「小鍛冶」なりしが、翌日同舞臺に於て更に慈善能樂會を催し、番組は古市先生の「山姥」、觀世清廉氏の「熊野」、片山九郎三郎氏の「田村」と「土蜘蛛」、大江又三郎氏の「亂」にて、孰れも老巧の技を演ぜられしが、就中先生の「山姥」の妙技は、特に異彩を放ちたりしと云ふ。而して此兩日の能樂會に於て、啻に內地人のみならず、幾多の鮮人が日本固有の古典的藝術に接し、感嘆驚異の眼を以て之を觀覽したる光景は、實に前代未聞の場面なりしと稱せらる。

明治四十年六月先生官を辭して韓國より歸京せられたる後も、閑あれば各處の能樂會に臨みて其の妙技を演ぜられ、斯界に於ける先生の名は益々高かりき。先生の自記に據れば、歸京後の明治四十一年以來大正八年に至る迄の實演五十餘番あり、就中明治四十一年三月駒込千駄木町淸團舞臺に於ける「翁」、同年六月靖國神社能樂堂に於ける故從一位九條道孝公追善能の「望月」、明治四十二年六月同じく靖國神社能樂堂に於ける幸流小鼓宗家再興祝能の「翁」、大正三年四月大阪博物場能樂堂に於ける「鉢木」、大正五年四月靖國神社能樂堂に於ける「道成寺」、大正六年二月梅若舞臺に於ける「楠露」、同年六月同舞臺に於ける「梅ヶ枝」、大正七年六月同氣倶樂部に於ける故蜂須賀茂昭侯追善能の「山姥」、同年十月井伊伯爵邸に於ける「淸經」等は、好評嘖々たるものありき。殊に大正五年の靖國神社能樂堂に於ける「道成寺」は、松平賴和子の小鼓、川崎利吉氏の大鼓にて勤められ、覽る者をして感嘆措く能はざらしめらる、時に先生六十三歳なりき。蓋し「道成寺」は五十歳以上の老年者は之を勤むるを難しとす、而して先生既に耳順を越えて之を勤められたるは、實に異數にして、其の絕倫の精力と入神の妙技と相俟つに非ずんば、到底然る能はざる所なり。又明治四十一年六月靖國神社能樂堂に於ける九條公の追善能には、當時の皇太子妃殿下(今の皇太后陛下)の台覽を辱うし奉り、先生の「望月」には御感殊に深からせ給ひしと拜聞す。されば後年皇太后陛下が皇

古市先生の「楠露」

孫内親王殿下に「望月」の人形を贈らせ給ふに當り、左右に向ひ「これは古市の得意の能ぢや」と仰せられし由漏れ承りたるが如きは、如何に御印象の深からせ給へるかを拜察し奉るを得べく、先生の榮亦極まれりと謂ふべし。

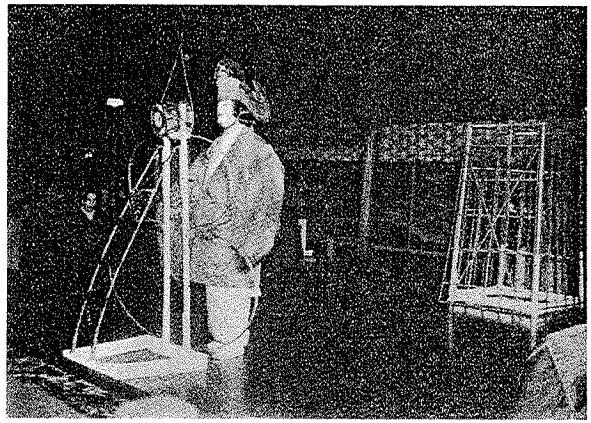

古市先生の「梅ヶ枝」

茲に一挿話あり、先生曾て梅若舞臺に於て「藤戸」を演ぜらるるに當り、新潟に於ける同好の某氏之を聞き、玄人の「藤戸」を演ずるは吾れ之を知る、先生の演ぜらるるは吾れ未だ之を知らずと、遠く新潟より來り覽る、而して先生の妙技神に入るものあるを感嘆す。演能畢つて先生の舞臺を去られんとするや、某氏見て評して曰く、嗚呼先生も茲に至つて古市公威に還元せられたりと。後先生之を聞き、あゝ仕舞つた、觀客中斯くも注意深き人ありしを知らざりしは不覺なりとて、深く遺憾に思はれ、他日更に梅若舞臺に於て「景清」を演ぜらるゝ時、夫人に命ぜらるゝに、觀覽者中、余が橋掛より揚幕に入るを注視する者幾人あるかを算すべきを以てせらる。蓋し景清は盲目なり、其の杖を運ぶの狀眞に迫るを要す。演能畢つて先生夫人に問はれしに、夫人答へて曰く、一人の之を注視する者なかりしと、先生啞然たり、傳へて以て話柄と爲す。

大正十年先生病あり、既にして癒ゆるや、又各處の能樂會に出でて其の妙技を演ぜらる。之を關東大震火災後に於ける梅若舞臺のみに見るも、昭和三年二月「鉢木」、昭和四年五月「鶴龜」、昭和五年十一月「實盛」、昭和六年故梅若實の二十三回忌にも亦「實盛」を演ぜられたり、時に先生七十八歳にして、此「實盛」を最後とせられたりしと云ふ。

是より先、先生屢々地方に出張せらるるに當り、相共に謠曲能樂を演ずるに足る者なく、極めて寂寥の感に堪へざるを以て、新に獨吟仕舞を工風せられ、一曲中の妙所を選び、獨吟より仕舞に移り自ら謠ひ自ら舞ひ、敢て他を煩はさざる仕組となし、爾來到る處自ら之を演じて樂みとせらる、其の曲は「實盛」、「鉢木」、「賴政」外數番あり、妙味最も深きものなりき。

二、能樂會

古來本邦特有の優雅高尚なる能樂も維新以來の衰退狀態に委し去るに於ては、遂に廢絶に歸せんとする恐れあるを以て、右大臣岩倉具視卿之を憂へ、明治十三年自ら主唱者と爲りて能樂社の設

立を計畫し、能舞臺を建設すると共に、能樂師を扶養して其の品位を保たしめ、大いに能樂を演奏し、弘く世人に其の趣味を知らしめ、衆目之に注ぎ、衆心之に向ふ時は、斯樂の恢復と維持の道は自ら定まるべしと爲し、斯道同好者及び特志者を糾合し、同年十月東京芝公園の紅葉山に能舞臺の建設工事を起し、翌十四年四月之れが竣成を告ぐるや、舞臺開きの能樂を演奏し、畏くも　英照皇太后陛下台覽の光榮を荷ひ、爾後又屢々行啓を仰ぎ、時に或は　皇后陛下（後の　昭憲皇太后）と御同列にて、或は　皇太后陛下御一人にて、台覽を辱うし奉り一同感激の至りに堪へず、斯道中興の基を開くを得たり。然れども能樂社の經濟狀態は頻りに逼迫を告げ、加ふるに明治十六年、中心棟梁たる岩倉右府の薨去を以てす。是に於て明治二十三年十月、能樂社の組織を變更して能樂堂と改稱し、內大臣三條實美公は故岩倉右府に代つて監督者の位地に立たれしが、翌二十四年十二月三條公亦薨じ、茲に再び一頓挫を來して、斯道興廢の危機目睫の間に迫れり。是時に當り古市先生を始め、柴原和氏等の有志は、能樂堂取締伯爵井伊直憲、子爵前田利鬯、黑田長知、櫻井能監、飯田巽の諸氏と相謀り、能樂堂を解散し新に能樂會を設立するに決し、宮內大臣伯爵土方久元、掌典長公爵九條道孝、式部次長男爵三宮義胤の諸氏を始め、宮內省方面を中心として多數有志者の贊同を得、同會の設立に着手したるが、明治二十九年七月に至りて其の成立を告げ、　山階宮晃親王殿下を總裁に戴き、總裁より會頭を土方久元伯に、副會頭を九條道孝公に、會幹を井伊直憲伯、黑田長知、前田利鬯子、古市公威、柴原和、櫻井能監、飯田巽の諸氏に委囑せられ、會幹の互選を以て古市先生と飯田巽の二氏は專務會幹と爲り、尋で同年九月能樂堂の資產一切を本會に移管し、芝公園の能舞臺を本會附屬能樂堂と定め、茲に斯界の面目を一新するに至れるもの、實に先生の勞に俟つもの尠からず。

明治三十年一月十一日、　英照皇太后陛下崩御あらせ給ひ、二月八日京都月輪御陵に大葬を行はせらるるを以て、會幹古市先生は本會職員總代、大和田建樹氏は會員總代として其の式に列し禮拜せらる。同顧するに畏くも　英照皇太后陛下は其の御在世中、深く能樂に大御心を寄せさせられ、曩年能樂社設立以來、每歲定例として御下賜金を辱うし奉り、又屢々台覽の榮を賜はり、將に廢滅の機運に陷らんとせる斯道の挽回を見るに至り、今亦能樂會の成立を告ぐるや、陰に陽に保護あらせ給ひて、中興の恩神と仰ぎ奉りしに、俄に崩御の事あり、斯界爲に光明を失ひ、漸く勃興し來れる氣勢も頓に挫折せられ、加ふるに爾後一箇年間の諒闇中、本會は謹愼の意を表して事業を中止したるさへあるに、圖らずも明治三十一年二月又もや總裁　山階宮晃親王殿下の京都に於て薨去あらせらるるに遭ひ、氣勢挽回の時機未だ到らずして、本會の資力既に缺乏を告ぐるものあり、是に於て同年三月、土方會頭、九條副會頭以下、本會々幹等は、本會の更生事業の擴張を決議し、先生專ら其の擴張案の實行に當り、先づ豫算を定めて事業の費目を明かにすると共に、更に四方の有志者に

入會を勸誘し、新に樂師資格及び其の助成規程を設け、又能樂會支部規則に改正を加へ、且宮內省に出願するに保護賜金の事を以てし、茲に大いに斯道の隆盛を期せんとしたり。

宮內省への保護出願は、一面には能樂を雅樂とし、帝室舞曲中に編入せられんことを請ふの意ありしを以て、先生は本會專務會幹として飯田巽氏と共に侍從長德大寺實則侯に事情を訴へ、侍從長は其の旨を諒し、之を　聖上陛下に言上せらる。陛下には夙に海外より國賓を迎ふるに當り、觀覽に供すべき日本藝術に就き御軫念あらせられ給ひしかば、土方宮內大臣は命を受け、自ら歐米諸國を巡遊し、オペラの調査研究に從ひ、歸朝の後、日本劇に改良を施さんとし、百方工夫を運らせども遂に意の如くならず、茲に始めて嘆稱して曰く、能樂なる哉能樂なる哉、高尙優雅にして氣品ある もの能樂に若くはなしと、古市先生等の志是に於て貫徹す。然れども之を帝室舞曲とすれば公衆的ならず、之を公衆的ならしむれば、特に帝室舞曲として採用困難なる事情あり、評議未だ決せざるの時、事天聽に達し、畏くも爾今本會に行幸啓每に御下賜金あるべき旨を以てせらる。本會は謹みて聖旨を奉じ、爾後每年行幸能、行啓能、各一回を催すことと爲りしも、近時能樂各流は概ね獨立して其の舞臺を有し、定期に演奏する好況を呈せるを以て、資金缺乏せる本會が各流合同演奏の爲に特に能舞臺を維持するの必要なく、時恰も靖國神社の希望あるを機とし、舞臺を同社に寄附して九段に移し、此處に行幸行啓を仰ぎ奉るに決し、明治三十六年六月舞臺並に附屬建物等一切を同神社に獻納し、十月其の移轉改築成りて奉告祭を執行せり。尋で十二月土方會頭罷め、侯爵蜂須賀茂昭氏は後任會頭となり、先生は協議員として會務の監督を委囑せらる。而して同月畏くも　聖上皇后兩陛下より本會資金として金七千圓の恩賜を辱うし奉り、茲に恩賜金を基礎とし本會維持の方法確立せしが、當時先生等の苦心は實に容易ならず、克く本會を持續し、能樂其のものを發展せしめたる功勞は、特筆大書すべきものなり。

既にして明治四十三年に至り、能樂の奬勵と發達との爲に國庫補助金を得んとするの議起り、之れが金額は大約六拾萬圓を要するも、其の內先づ貳拾萬圓の支出を帝國議會に請願することとし、先生は眞野文二博士等と共に文部省當局の諒解を求めて其の議を進め、第廿六回帝國議會に請願したるも、不幸にして議會は解散と爲れり。是に於て關係者は總選擧を機として、全國の議員候補者に檄を飛ばし、能樂に對し國庫補助金支出の贊成を求めたるに、過半は之に贊意を表し、能樂補助金は第廿七回帝國議會の問題と爲るに至れり。然るに能樂を補助するに於ては、義太夫其の他の邦樂にも亦補助せざるべからずと主張する者ありて、能樂補助の議遂に止む。仍て之を建議案として提出し其の可決を見、更に之を法律案たらしめんと勉めたりしに、時機既に遲かりき。尋で明治四十四年八月、本會の長老本間廣淸氏等は、能樂補助金の支出を長谷場文相に依賴し、且同時に代議士鳩山和夫、菊池侃二、森田勇次郎、島田三郎諸氏の贊成を求め、第廿八回帝國議會は邦樂調

査費として金參萬圓の支出を議決したり。然るに圖らずも其の費目內容に能樂を逸し、能樂は之れに均霑すること能はざりしに依り、更に先生等の斡旋を煩はして漸く文相を動かし、爾來每年金參千圓の補助を得ることとなり、內金五百圓は委託敎授の名目に於て東京音樂學校に交付し、玆に囃子科の創立を見るに至り、金貳千五百圓は能樂會之を受け、此補助金支出は繼續して今日に及べり、是れ實に先生等盡力の結果に外ならざるなり。

後年先生の病に臥せらるゝや、一日本間廣淸氏其の病を訪ふ、時に先生旣に病重く、音聲亦平日の如くならざるに、其の談尙能樂界の現狀に及び、第一囃子方の改善を計らざるべからず、我輩の死後は足下之に當れとて、深く將來を委囑せらる。本間氏當時を追想して人に語つて曰く、先生の能樂界に對する功勞の偉大なるは人皆知る所、而して今や其の病篤きに當りても、尙斯界の發展に心を傾けらるゝこと斯くの如し、某等感謝の意を表せんとするも、殆んど其の辭なきを奈何せんと。

三、梅若流創立問題

先生の能樂界に於ける最後の苦心は、梅若流創立問題なりき。先師實の斯界に於ける偉大なる功勞と、其の技藝の妙、近代に匹儔稀なるとに依り、實の歿後、別に梅若流を樹立せんとする計畫あるに對し、先生は斯界の有力者三井元之助氏、三輪善兵衛氏等と共に之に贊成せられ、本間廣淸氏も斡旋奔走し、能樂師間の內相談着々として進み、先生は又能樂協會々長松平賴壽伯と會見協議せられ、略其の成立を見んとするに至れる時、測らずも支障起りて、九仞の功を一簣に缺き、其の事遂に止みたりしは、先生の遺憾とせられたる所なりき。大正十年七月、札幌の名井九介博士に寄せられたる先生の書中に、「梅若問題馬鹿々々敷結果ヲ來タシ面目ナキ次第ニ有之候此後如何相成候哉遺憾ナカラ不明ニ有之候」とありて、歎聲を漏されたり。

先生が梅若家の爲に盡力せられたるは、先師實に對する情誼の發露にして、啻に此一流樹立の問題のみに非ず、其の家庭の事に至る迄心を用ひられたりき。卽ち昭和六年十一月、梅若六郎の長子龜之(景英と改名)の婚儀に際し、月下氷人の勞を執り、擧式の席上、新郎新婦に對して與へられたる訓誡は極めて懇篤にして溫情の溢るるものあり、新郎新婦は勿論、父六郎も感激の涙に咽べりと云ふ。

梅若流創立問題に伴ひ、其の謠本作成に就きては、先生の注意に依つて新に用語を定めたるもの尠からず、又能樂の小書きの改正も五六番に及び、其の他讀み方は同一なるも文字を訂正せられたるもの二三番あり。昭和七年二月、先生の左の書翰は、又先生の謠曲修正意見の一なり。

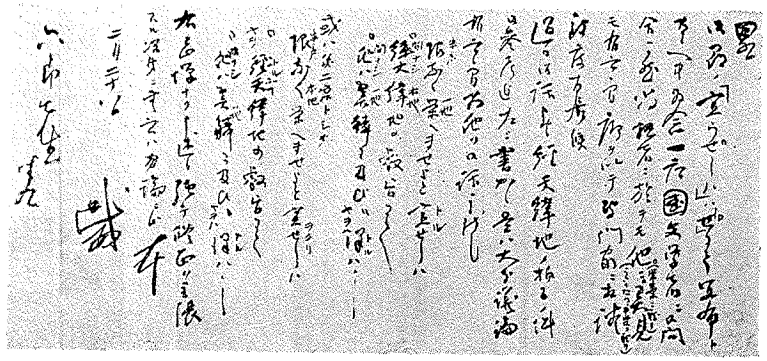

謠曲修正意見の一

略

御尋ノ「宣ウセシハ」ハ「せ」にて宜布ト存候ヘ共爲念一應國文學者ニ御問合可然尙拙者ニ於テモ他ニ（常葉ニ就テ）（うたかたの、甲斐ニ就テ）異見モ有之候間序ヲ以テ專門家ニ相談致度存居候

過日御話申上候經天緯地ノ拍子ノ件御參考迄左ニ書加候是ハ大分議論有之候間尙他日御話可致候

牢靈 限なく榮（一地）えませよと宣（トル）せしは

・經天緯地（本地）（問ナシ）の叡旨にて

・他（問ナシ）は翼鱗（一地）に及び。ヤヲハ譯（トル）は……

或ハ第二案トシテ

牢靈 限なく榮（本地）えませよと宣（ヨクリ）せしは

・經天緯地（トル）（トル）の叡旨にて

・他（問ナシ）は翼鱗（一地）に及び。ヤヲハ譯（トル）は……

右忌憚ナク申述候强テ修正主張スル次第ニ無之ハ勿論ニ候頓首

二月二十八日　　公威

六郎先生
座右

斯くして謠本は昭和十年二月に至り完成せられたるが、そは先生薨去の後なりしも、先生の遺績は長へに輝きつゝあるなり。

又明治四十五年七月、品川海晏寺境内に建設せられたる梅若實翁の銅像は、先生等の發起に係り、斯界に於ける偉大なる功勞を表彰せられたるものにして、其の先師に對する情義の厚きを見るべきなり。

四、其の他

先生は極めて多趣味多藝の人にして、圍碁の如きも自ら之を試みられざるも、人の烏鷺を鬪はすを見るを樂まれ、又藤八拳の如きは玄人をして後へに瞠若たらしめ、歌謠に至つては聽く者をして恍惚たらしむるものあり。若し夫れトランプ或は花牌の遊戯の如きも、其の技亦常人に傑出せらる。然れども固より勝敗を主とするに非ず、唯公私草忙の寸暇、浩然の氣を此等の遊戯に養はれたるに過ぎず、先年司法官弄花事件の世に聞こゆるや、先生斷然花牌を捨て、爾來再び之を手にせられたることなしと云ふ。

旅行は先生の好まれし所なり。先生の足跡は、朝鮮・滿洲・支那を始め、遠く歐洲に及ばれ、殊に

内地に在りては多年土木事業に關與せられ、山間僻地をも跋渉し、明媚なる風光に親まれたることも、山水の癖ある一因なるべし。然れども公務旅行に際しては、任意風景を樂むの餘暇なきのみならず、極めて多忙なりし先生は、常に其の日程を縮め、急遽駛馳せられしを以て、老後に至り時間の制限なく悠々として心の儘なる旅行こそ、先生の樂みとせられし所なるべし。殊に孝心深かりし先生は、母堂逝去の後に至り、始めて夫妻相携へて旅行せられ、其の旅行には輕裝簡粗を旨とし、旅舍の客室食膳の如きは敢て問ふ所に非ず、唯意に任せて飄然雲霞を友とし、各地の山水を尋ねられたるは、蓋し先生晩年の快心事なりしと思はる。其の病に臥せらるる前年、富士五湖の勝景を賞せられたるが如きは、常に人に語つて喜ばれたる所なりき。

第八章　薨　去

第一節　葬　儀

先生元來强健にして、病に臥せらるること甚だ稀なり、老年に及びても尚健啖人を驚かしめ、又健脚を以て自ら任ぜらる。晩年耳漸く聾し、年と共に其の度進み、遂に右耳全く聾す。蓋し耳の聾するは、世俗之を長壽の兆なりとす、然り先生頗る長壽を保たる、唯晩年稀には醫藥を用ひられざはずして全癒せられ、元氣再び旺盛に復して、古稀を過ぐるも矍鑠壯者を凌ぐものあり、依然として公私各方面の事業に關與せられ、常に多忙を極め、身に寸暇を得ざるも敢て厭はず、奔走努力せられ、大正十三年樞密顧問官に親任せらるるに及び、始めて一般事業界との關係を斷たれしが、學界及び技術界に於ける重要問題に對しては、尚先生の指導に待つもの頗る多く、常に老體を煩はせしも、先生毫も意に介せず、熱心に研究せられたるが如き、又七十九歳の高齡を以て澁澤子爵の後を承け、日佛會館理事長に選ばれ、日佛親善の爲に大に盡力せられたるが如きは、心身共に强健な